

JCCI

＊ ＊ 在外日系企業向け 移民法セミナー ＊ ＊

「トランプ大統領下における移民法の動向」

— ＊ ＊ — ＊ ＊ — ＊ ＊ — ＊ ＊ — ＊ ＊ —

～ H-1B, L-1, 雇用ビザの今後 ～
JCCI / 寺井眞美法律事務所共催



<セミナーの概要>

トランプ新大統領就任直後より様々な大統領令が打ち出され、特にイスラム圏7ヶ国からの入国禁止や難民入国禁止令が世間を騒がせています。違法入国制限を公約にあげるトランプ大統領ですが、一方、特殊技能者や起業家に与えられるH-1B、L-1を中心とした雇用ビザについても、法律改正案が議会に提出され、また、新たな大統領令案がリークされるなど、今後の動向が注目されます。更に、2017年1月には雇用ビザ関係でいくつかの新しいルールが制定され、2017年7月には起業家向けの新しいプログラムが始まります。このセミナーでは、セミナー開催時点での現状の整理、雇用ビザの動向とその対策について解説いたします。日系企業駐在員の皆様をはじめ、総務、法務の担当者には必修の案件です。（このセミナーは日本語で行われます。）

Date & Time : 3月9日 (木) 2:00 ~ 4:00 p.m.

Place : 日本クラブ 5 F (145 West 57th Street, New York, NY 10019)

Fees : \$ 50 (会員) / \$ 80 (一般) (コーヒー代含む)

てらい まみ
寺井 眞美

(学歴)

1996年 Harvard Law School LLM (法学修士) 取得

New York University School of LawのImmigration Moot Court(全国のLaw Schoolの学生が参加する模擬裁判大会で、最終審査は現職の連邦高裁裁判官などが担当する裁判官(審査委員)を2015年及び2016年に務め、2017年も2月に就任予定。北米フジサンケイグループのTV番組News Catchでは2回にわたって移民法に関するコメントで出演。2017年2月4日の放送では番組中、コメントを紹介される。General Assembly(プロフェッショナル向けの教育及びネットワーク支援機関)で、2015年9月にIntroduction to NYC Law Communityのパネリストを務める。2013年9月、Harvard Law School Cerebration of 60(女子学生入学60周年記念会議)でパネリストを務める。その他、出版、講演多数。

(他の職歴)

1990年4月から2000年10月まで 旧総理府・総務庁勤務。法令審査、交通事故調査、行政相談、統計企画、日本学術会議国際対応、内閣総理大臣官房管理企画室など経験。1988年4月から1989年8月まで三井不動産都市開発事業部事業課勤務。



JCCI ・ 寺井眞美 / 法律 セミナー March 9th, 2017 2 - 4pm

Name: _____ Title: _____ E-mail: _____

Company: _____ Number Attending: _____

Tel: _____ Contact Person: _____

Japanese Chamber of Commerce and Industry of New York, Inc.
145 W. 57th Street, New York, NY 10019 • (212) 246-8001 • info@jcciny.org